※附属機関用

公開・非公開の別	■　公　開　□部分公開 □　非公開

令和８年度第１回

浜松市国民健康保険運営協議会会議録

１　開　催　日　時　令和８年８月２６日　午後７時から午後８時２０分

２　開　催　場　所　浜松市役所 101.102 会議室

３　出　席　状　況　出席委員　稲垣美代子　滝川治子　戸田聖二　清水慎也
前田香一郎　江口晶子　下石精子　磯部智明
欠席委員　村上ひろみ
事 務 局　新谷健康福祉部長　村田国保年金課長
長谷川課長補佐　名倉Ｇ長　加藤Ｇ長　岡田Ｇ長
深谷Ｇ長　黒川　浅田

４　傍　聴　者　４人（一般：４人、記者：０人）

５　議題、内容及び結果　審議の内容
議題１　令和７年度事業報告について
下記のとおり意見及び質問があった。
議題２　令和８年度の動きについて
下記のとおり意見及び質問があった。

審議の結果
議題１～２について、了承された。

６　会議資料の名称　次第、会議資料

７　発言内容記録方法　（文字）／　録画　／　録音

８　発　言　内　容
（１）開　会
（２）健康福祉部長　挨拶
（３）事務局職員紹介
（４）会長挨拶

（５）議題

≪会議及び会議録の公開≫

前田会長：議事が円滑に進みますよう、ご協力をお願いいたします。はじめに会議および会議録の公開につきまして委員の皆様にお諮りいたします。本日の議題ですが「令和７年度の事業報告」が主な内容になります。これについては原則通り公開ということにいたしたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

≪異議なし≫

前田会長：それでは本日の会議および会議録については、公開することといたします。なお、本日の議事録署名人は、被保険者の代表である稲垣美代子委員、保険医の代表である磯部智明委員にお願いいたします。それでは傍聴希望者がいましたら、入室してもらってください。

≪傍聴希望者入室≫

前田会長：では議題に入ります。議題１「令和７年度事業報告」について事務局から説明をお願いします。

≪深谷グループ長、加藤グループ長、岡田グループ長から説明≫

前田会長：ただいまの説明について、委員の皆様方からご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

前田会長:令和７の決算を取りまとめいただきましたが､令和７年度当初予算と比較して、概ね想定通りの内容になったのでしょうか。それとも、想定していなかった結果となった部分もあるのでしょうか。

村田課長：質問にお答えします。今回、７年度決算見込みとして、１ページ目の歳入歳出の収支差は約１２億円残っている状況です。当初の見込みと比べると、繰越が若干多く残ったということでございます。

前田会長：ありがとうございます。最終的に繰越額に変化があったということですが、具体的な項目については想定していなかった変化はないということでよろしいでしょうか。

村田課長：はい、そうです。中の項目につきましては、国の補助金など大きく金額が変わっているところもありますが、事業を行う上で大きな変動はないと考えております。

前田会長：ありがとうございます。３ページの保険給付の状況（ア）（イ）（ウ）の合計と、決算の保険給付費に約５億円の差があると思いますが、（ア）（イ）（ウ）の合計が決算の保険給付費と考えてよいものですか。

村田課長：ご質問にお答えします。資料の（ア）（イ）（ウ）は主なものを記載しております。差額についてですが、療養費がこの資料に入っていません。そちらが約３億円あります。それからレセプト等の審査手数料が１億７，５００万円あります。このような違いで差が出ております。

前田会長：５ページの（３）アのアクションプラン進捗状況で、口座振替登録世帯率について、令和６年度、７年度は概ね４７％台で記載されていますが、４ページの（イ）では令和６年度末の口座振替率が概ね４３％と記載されています。この違いについて教えてください。

長谷川補佐：４ページの口座振替率は年度末の数字です。５ページは９月末の数値になっています。１０月以降は特別徴収が始まるため、そこから徐々に割合が低下し、年度末には４３．３％になります。１０月から口座振替だった方が特別徴収に順次変わるため、率が低下する現象が生じます。

前田会長：つまり、目標としては９月末時点の数字を基準とするということですね。

長谷川補佐：はい、９月末の数値で判断する形で設定されているため、９月末の数値でお示ししております。

江口委員：６ページの令和７年度の主な取り組みについて、特定健康診査・特定保健指導実施計画を策定するとのことですが、実施対象者が延べ１０万人ということは、具体的にはどのような方に、どのような内容を提供するのでしょうか。また、ナッジ理論を活用した健診体制とのことですが、その効果はどのようなものだったのか教えてください。

岡田Ｇ長：ご質問にお答えします。受診勧奨の対象者は、特定健診を受ける対象者で、秋に受診勧奨のはがきを送付する際、未受診の方に受診券を送付しています。対象者には過去３年間未受診の方、不定期受診の方、昨年度健診を受けた方など、様々な方がいます。その対象者に合わせて、ナッジ理論により人がより良い行動を自発的に選ぶよう誘導する手法を活用しながら、受診の手間や心理的ハードルを減らし、自然に健診の予約・受診へ導くような工夫を受診勧奨通知に反映させています。

　ナッジ理論を活用した効果として、特定健診の受診率は６月末現在で３３．１％となっており、令和６年度と比較して若干向上しています。秋に法定報告として確定数値が上がってきますが、数パーセント程度の変化が予測されます。昨年度

より向上しているため、効果があると考えられます。

稲垣委員：６ページの特定健診で休日健診２日間実施とありますが、どれくらいの方が受診されたのかを教えてください。

岡田Ｇ長：休日健診には約２００名程度の受診者がいました。

稲垣委員：これについて、事前にどのような広報をしたのですか。

岡田Ｇ長：休日健診については浜松市のホームページで周知するとともに、会場近くの方に対して周知啓発を行っています。基本的には事前予約で枠を設けており、受け入れ人数は決まっています。今年度も同様に、１２月に２日間の休日健診を実施予定です。

稲垣委員：ありがとうございます。

前田会長：その他、ご質問等ありましたらお願いします。

清水委員：６ページの後発医薬品使用促進ですが、７月、９月、２月に発送していますが、同じ人も含まれているということでよろしいでしょうか。

名倉Ｇ長：はい、お見込みの通りです。

清水委員：ありがとうございます。昨年度と比べると、発送した件数は減っているのですか。

名倉Ｇ長：件数としては減ってきている傾向にありますが、それは後発医薬品を利用される方が増えているということだと認識しています。

清水委員：それは、さらに後発医薬品を利用される方が増えているということだと思いますので、歓迎いたします。ありがとうございます。もう１点、５ページの一番下の財産差し押さえについて、何件ぐらい実施したのでしょうか。

加藤Ｇ長：差し押さえは、収納対策課の執行も含めて５２６件となっています。

清水委員：ありがとうございます。以上です。

前田会長：令和７年度に関しては、各委員が質問を挙げられていました。次に、議題２の令和８年度の動きについて、事務局から説明をお願いいたします。

≪深谷グループ長、名倉グループ長から説明≫

前田会長：ご説明ありがとうございました。令和年８度当初予算に関しては、昨年の段階で予定案として決まっている形で、医療費の増加に伴い基金の額も増えるということで、予定に変わりはないということでよろしいでしょうか。

村田課長：はい。

下石委員：ありがとうございます。様々な説明をいただき、令和７年度は多くの取り組みを行っていることがよく分かりました。数字の記載に圧倒されて、整理しきれていない部分もありますが、取り組みについては理解できました。令和８年度は財源確保が最重要課題ですね。被保険者数の減少は致し方ありませんが、保険料をきちんと納めていただくことが重要です。ただ、人権上の観点から常に気になるのは、納めたくても納められない人への対応です。納めるべき人は当然納めるべきですが､経済的に納められない方がいますよね｡そうした方へのケアについて、具体的にどのようにされているのか教えていただけますか。

長谷川補佐：納めたくても納められない方への対応についてのご質問ですが、督促や財産調査を行った後でも、預貯金がないなど実際の事例があります。そのような場合は、制度に基づいて執行停止という措置を講じており、適正な形で生活再建ができるよう対応しています。

下石委員：そのような方も保険証は交付されるのですか。

長谷川補佐：はい、以前は特別療養費のような特別な対応をしていましたが、マイナ保険証制度の創設後は、そのような対応はしておりません。

下石委員：病院には受診できるということですね。

長谷川補佐：はい、問題ありません。

下石委員：ありがとうございました。安心しました。

磯部委員：令和８年度予算について、これまで基金からの繰入金は０円でしたが、今年度は予算に組み込まれたという理解でよろしいでしょうか。その場合、今後保険料を上げなければならないという考えですか。当面の予定としてどうですか。

村田課長：ご質問にお答えします。今年度は、これまで使用していなかった基金から約１６億５，０００万円を繰り入れています。これまで県に納めていた事業費納付金は、県の基金を使って上昇を抑制していましたが、今後それが使用できなく

なります。そのため、これまで通りでは収支が取れず、今年度は基金を取り崩しています。１６億５，０００万円を全て使用すると、基金は約５億円程度の残となります。そのため、来年度の保険料については、慎重に検討する必要があります。

前田会長：ありがとうございます。昨年そのようなご説明があったと記憶しています。

下石委員：そうすると、来年度は厳しい状況になりそうですね。

村田課長：国では保険料率を都道府県単位で統一する動きが進んでおり、当初予定より早い時期での実施方針が示されています。現在、各市町では自治体単位で運営しながら、その上で県内の統一を目指しています。保険料率は各市町の加入者状況や医療状況などを踏まえて決定されるため、市町ごとに差があります。令和７年度の結果を踏まえ、制度の見通しを検討しながら、保険料率などについてご意見をいただき、検討していくことになります。よろしくお願いいたします。

前田会長：わかりました。全体として何かございますか。

岡田Ｇ長：先ほどの回答に誤りがあったため、訂正させてください。資料２の６ページで、稲垣委員からの休日検診受診者数についての質問に対し、２００名程度とお答えしましたが、不確かな数字です。昨年度の報告書で確認して、正式な実績人数をお返答させていただきたいと思います。この場で正確な数字をお返しできず申し訳ございません。改めてご報告いたします。

前田会長：わかりました。後日情報提供をお願いいたします。

前田会長：本日の議題は以上です。その他、何かございますか。

≪意見なし≫

前田会長：基本的にはご説明をいただいたというところで今日の議題の方は終了とさせていただければと思います。進行については事務局にお返ししたいと思います。

（６）その他

≪長谷川補佐から今後のスケジュール説明≫

（７）閉会

長谷川補佐：以上で本日の予定はすべて終了しました。議事の進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

これにて、令和８年度第１回浜松市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。